第 14 号　令和 3（2021）年 12 月 15 日発行　ISSN 2436-5343

令和 3 年度　篠田学術振興基金助成研究

近現代日本における「皇室と福祉事業」に関する研究会ニューズレター

第 14 号　目　次

巻頭言（中野一茂）……1

令和 3 年度　第 1 回研究会報告／予算変更について……2

会員業績……3

研究会 会員自己紹介【3】……3

史料紹介
「恩賜紀念事業竣功申報書」（宮城洋一郎）……4

資料紹介
戦後における伊勢神宮神職の「開拓農村」慰問活動関係資料 2 点（櫻井治男）……9

史跡紹介　能褒野開拓団記念碑……13

購入図書・寄贈図書の紹介……14

寄稿のお願い……14

巻頭言

「皇室と福祉」書籍編纂に向けて

中野一茂（皇學館大学　准教授）

季節外れの残暑からいよいよ、本格的な秋へ季節の移り変わりを感じる今日であるが、皇室周辺は連日、週刊誌などの報道で近年なく揺れ動き、国民の関心も高いものになっている、その報道の中では一般の国民としては当たり前の幸福を手にしようとするお立場、または敢えて肉親としての「情」を押し殺し、皇族としてのお立場を遵守する等と皇族の方々の葛藤が垣間見える。

このような状況の中で、本研究会は新たな研究の方向性として、現代日本社会学部の新しいカリキュラムの中に「皇室と福祉」を開講するための検討がなされるという動きに合わせて、皇室と福祉に関する書籍を本研究員の方々が中心に制作することが例会により決定した。内容は日本の社会福祉の文脈の中で皇室が果たした役割を一般向けにわかりやすく、説明する内容を中心に本研究会で得た研究の成果も含めて、従来の皇室関係の書籍とは一線を画すものを目指す。このような大きな研究の展開の中で研究員の方々の一層のご努力を期待して筆をおきたい。

報告

令和３年度
第１回研究会

（1）日時
令和３年６月22日（火）19時～20時10分

（2）出席者（10名）
新田均・櫻井治男・山路克文・中野一茂・大井智香子・藤本頼生・冬月律・金田伊代・岡本和真・尾﨑剛志

（3）内容
１、代表者挨拶（新田）

２、令和３年度研究計画の確認（恩賜研究チーム、プラットフォームチーム）
今年度の研究で予算の希望について。国内の研究会や資料収集・調査等は注意が必要だが実施可能。PPT資料のメンバーについて、チームに属していないメンバーがいるという指摘を受け、適宜修正をかける。

３、海外出張について
少なくとも令和３年度については渡航による往来は避ける。令和４年度も状況によっては同様とする。

４、テキスト作成について
皇室と福祉研究会での研究成果を令和５年度のカリキュラム改定で開設予定の「皇室と福祉（論）（仮）」の授業の内容や使用するテキストに成果を反映することについて検討。研究会の中にWGをつくり、新田、櫻井、中野、大井、尾﨑で意見を取りまとめる方向で進める。

５、書籍の貸し出しについて
メールで担当者もしくはMLに貸し出し希望者名、希望書籍、貸出期間（概ね半年程度を想定）、送付先を連絡し、担当者から資料を送付し、期間終了後、同封のレターパック等で返送する。

６、令和３年度予算の再検討について
海外への渡航について困難が予想されるため、再度、皆さんの研究方針・予定を可能な範囲で反映させて再編成を行う。

７、科研費申請について（令和３年度）
令和３年度科研費申請は不採択となった。令和４年度についても再度挑戦する。福祉領域で申請するのか、その他の領域で申請をするのかをこれから検討する。

８、新メンバーの勧誘・参加について
テキスト作成の案でも何人か研究会に参加していないメンバーがいることを踏まえ、その方々を研究会にお誘いしたり、その他に研究テーマに興味関心がある人を誘う。MLでお知らせをしメンバーの承認を検討いただく。

９、アフターコロナの研究会実施について／次回の研究会について
COVID-19の感染状況が落ち着けば、年明けぐらいで対面での研究会を実施。今後の研究会の予定としては、９月末に１度、年明けの２～３月に１度ぐらいを予定する。

10、ニューズレター
巻頭の担当者について。在籍の長いメンバーから依頼をかける。

11、研究会の規約づくりについて
継続して検討を進める。

報告

予算変更について
令和３年度予算（単位：円）

内　訳	当初予算	変更後予算	差　額
①消耗品	20,000	70,000	＋50,000
②旅費交通費	1,000,000	500,000	－500,000
③通信運搬費	0	10,000	＋10,000
④印刷製本費	0	440,000	＋440,000
⑤会合費	100,000	100,000	
⑥機器備品	0	0	
⑦図書費	350,000	350,000	
合　計	1,470,000	1,470,000	

報告　会員業績

■ 宮城洋一郎

「遊行僧の系譜と福祉実践－吉田久一の所論が提起した意義－」
・大谷栄一ほか編『吉田久一とその時代－仏教史と社会事業史の探求－』所収、法藏館、2021 年 3 月。

研究会会員自己紹介【3】

掲載内容　■氏名　■所属
■自身の研究テーマ／研究における関心

板井正斉（いたい　まさなり）
■皇學館大学文学部神道学科　教授
■自身の研究テーマ／研究における関心
　ケアすることの関係性に宗教がどのような影響を与えるかについて、ソーシャルキャピタル（社会関係資本）の概念を用いて考察してきました。特に神道のもつ共同性や地域性に着目し、地域社会で支え合うことの可能性と課題を実証的に研究しています。（単著『ささえあいの神道文化』、共編著『ケアとしての宗教』など）
　また、神道教化の観点からは、近代以降の地域神社をめぐる諸制度と現代の住民自治や地域ケアネットワークとの接続にも関心を持っており、その要因の一つとして皇室の果たした役割にも注目しています。
　社会福祉学部創設に尽力された櫻井勝之進先生（元本学理事長・元伊勢神宮禰宜）が示されたように、「役割分担による助け合い」を神道と福祉の原理とするとき、本研究会が、「みこともち」としての福祉を深めていかれることを祈念します。

鵜沼憲晴（うぬま　のりはる）
■皇學館大学現代日本社会学部　教授
■自身の研究テーマ／研究における関心
　成年後見制度における福祉と司法の連携、戦後における社会福祉法制史

瓜田理子（うりた　みちこ）
■皇學館大学現代日本社会学部　准教授
■自身の研究テーマ／研究における関心
　専門は民族音楽学です。主な研究テーマは宮中と神宮の祭祀音楽（神楽秘曲）、音楽文化のレジリエンス、欧米における神道研究です。大学では日本文化を英語で発信する科目を担当し、海外の日本研究の進展に寄与すべく本学の先生方の論文の英訳も行っております。外国人研究者に向けて日本について発信する機会も多いことから、海外の関心が高い皇室について、「皇室と福祉事業」に関する研究会を通して皆様から学んでおります。引き続きご指導ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。

川田敬一（かわた　けいいち）
■金沢工業大学基礎教育部修学基礎教育課程　教授
■自身の研究テーマ／研究における関心
　近現代皇室経済関係法成立史
・皇室経済法・皇室経済法施行法の制定と改正
・皇室の社会的役割と経済活動の限界
・政教分離と皇室費との関係
・天皇・皇族に対する課税
・戦前の皇室財産の実態
・各国王室の経済制度と王室財産

室田保夫（むろた　やすお）
■関西学院大学大学院　非常勤講師
関西学院大学名誉教授
■自身の研究テーマ／研究における関心
　社会福祉思想史。これまで主に留岡幸助や石井十次らキリスト教社会福祉史の研究をしてきました。このプロジェクトでは多くの社会事業施設も皇室と関係（御下賜金）をもっており、関心もあり、多くのことを教えていただいております。この３月で京都ノートルダム女子大（特任教授）を辞職いたしました。今は、関学大学院の講師のみです。今年は冬から体調を崩しており、健康第一と痛感しています。

※未掲載の会員自己紹介は、次号以降に続きます。

史料紹介

「恩賜紀念事業竣功申報書」（岩手県西磐井郡平泉村）

宮城洋一郎（種智院大学　特任教授）

はじめに

筆者は、本研究会の助成を受け、本年（令和 3 年）4 月 4 ～ 7 日まで岩手県、福島県において明治 38 年東北地方大凶作と恩賜金に係る史料調査をおこなった。その目的は、当該地方が有する膨大な史料群をより細かく探索し、疑問点を解決していくためであった。

そこで今回は、拙稿で十分に述べることのできなかった岩手県西磐井郡平泉村（現・平泉町）における恩賜紀念事業に関し、その史料を紹介し、あわせて現地での踏査などを含めて、より詳細に問題点を述べていくこととする。なお、ここでは史料紹介とするが、解明途上にあるため、試みの作業段階であり、そのため、一部に算用数字を用いるなど簡略化した表記となっていることをお断りしておきたい。

1、平泉村恩賜紀念事業について

明治 38 年（1905）の大凶作に際し、岩手県は恩賜金をもととした救済施策を明らかにし、労働能力のある被災者を対象とする救済事業と、「老幼病者」など労働能力に欠ける被災者には直接救済として食糧品を給与する施策を実施した [(1)]。平泉村における救済事業にあたるのが恩賜紀念事業として公園新設の工事であった。

ここで紹介する「恩賜紀念事業竣功申報書」は、岩手県庁文書「明治三十九年　恩賜記念事業関係」との標題の簿冊（整理番号 41）に所載されている文書である（岩手県文書保存庫蔵）。同簿冊は、同じ標題を持つ 2 冊からなり、この整理番号 41 には「胆沢郡、江刺郡、西磐井郡、東磐井郡」の文書を、同 42 は「気仙郡、上閉伊郡、九戸郡、二戸郡」の文書を収録している。

平泉村の恩賜紀念公園に関しては、同文書を含めて、次のような一連の文書が収録され、その事業の全体像を明らかにしている。まず、これら一連の文書の標題を所載順に掲げ、その後に各文書の概要を記し、問題点について述べていくこととする。

1「恩賜紀念事業竣功申報書」
2「明治三十九年恩賜紀念公園設置費収支精算書」
3「恩賜紀念公園出来形明細書」
4「救済事業トシテ公園新設ノ件」
5「恩賜紀念救済事業ニ関スル計画別紙ノ通リ確定候ニ付キ此段申報仕候也」
6「恩賜紀念公園設置施行方法」
7「恩賜紀念公園設置起工及竣功期限」
8「恩賜紀念公園設置土工設計書」
9「恩賜紀念公園設置費収入支出予算」
10「恩賜紀念公園図面」（名称の記載がないため仮称）
11「平泉公園実測図　縮尺千二百分ノ一」
12「毛越寺飛地境内　縮尺六百分ノ一」

以上、12 通の文書および図面が収録されている。1 から順にその概要等について記していく。文書名は番号で表示。また、日付、金額、人数等は算用数字で表記する場合があり、特に必要な部分は原文を記すこととする。

1：明治 39 年 11 月 4 日付、平泉村助役破石喜一丸から岩手県知事押川則吉宛文書。

平泉村恩賜紀念事業が 6 月 27 日に着手し、7 月 30 日に竣功。収支精算書、出来形明細書を添え申報とする旨、記述。

2：1 により、恩賜紀念公園設置費の収支精算書（以下、「精算書」と略記）で、収入および支出の合計 300 円。収入では恩賜金、村費、義捐金をあげている。支出は道路費、橋梁費、雑費等である。

3：恩賜紀念公園の地番、現況、公園面積等を次のように記す。

西磐井郡平泉村平泉字大沢百七拾九番　原野反別参拾九町六反七畝拾九歩ノ内　公園実測反別七町八反九畝弐拾歩

これに、工費の種目、単価等に備考を加えて明細を記す。

4：明治 39 年 7 月 28 日付、「主任　属　千田忠兵衛」

が起案し、「知事　印」、「第一部長　印」、「庶務課印（２点）」とある。知事の印と第一部長の印は同一で、庶務課の印のひとつは「今野」とある。ここには次のように記述されている。

西磐井郡平泉村ハ従来著名ノ古蹟ヲ有シ該古蹟ニ添フテ公園ヲ新設スル次第ニシテ而カモ救済事業トシテハ適切ナラサルモ本村ニ於ケル特殊事情アルニ依リ此侭供覧候也

5：明治 39 年 3 月 15 日付、平泉村長　千葉恭平（印）から岩手県知事押川則吉宛文書（写真 1 参照）。

なお、同文書には、赤字で以下のように記述され、すべて削除の傍線を付している。

本村ハ藤原秀衡三世ノ旧蹟ナレハ其古蹟保存上本村事業トシテ差支ナキモノト認メ此侭高覧仕候也

五月二十九日　主任　印（千田）

第一部長　　庶務課　　印（5 点）

（この印のうちのひとつは「今野」とある）

第三部長　　土木課

6：恩賜紀念公園の事業の施行に関して以下の 5 項目をあげている。

一　恩賜紀念公園ノ設置ハ本村内ニ於ケル窮民ノ救済ヲ目的トス

一　本事業要スル費用ハ村税及義捐金ヨリ支出ス

一　恩賜金ハ事業ニ服シタルモノニ支給スル賃金ニ加算シ之ヲ配与シ以テ普ク　聖恩ニ浴セシムルモノトス

一　労働者ニ支給スル賃金ハ日払トス一日一人金貳拾銭ツヽ内金拾五銭ハ村税及義捐金ノ内ヨリ金五銭ハ　恩賜金ノ内ヨリ加算ノ上支給スルモノトス

一　本事業ハ村長自ラ監督ヲナス外委員若干名ヲ置キ設置ニ関スル一切事務ヲ担任セシムルモノトス

以上

7：起工を「明治三十九年三月二十八日」とし、竣功を「仝年五月二十八日」とした。ただし、「五月」について「四」を訂正して「五」とし、「千田」の訂正印を付している。

8：恩賜紀念公園の地番、実測反別を記す。数値等は３とほぼ同じ。但し「壱畝弐拾五歩　毛越寺飛地境内」を加えている。また、工費は 150 円で、「精算書」の半分となっている。「仕様」として、「地並」、「道路」、「植栽樹木」、「人夫」等をあげ、その明細と金額を記す。

9：収入・支出を提示する文書（以下、「予算」と略記）で、その合計は 150 円。収入の内訳は恩賜金、村税、義捐金。支出の内訳は、土工費、恩賜金配与、樹木植栽費。

10：以下、「図面」と略記（写真 2 参照）。これは、恩賜紀念公園事業の全体を図示するもので、方位を明記している。左下（南東側）にある毛越寺境内には本堂、常行堂、大泉池などを描き、芭蕉翁碑などを図示。金鶏山は右端（北側）に記す。その上で、毛越寺の背後を構成する山々の山中に、幾筋もの道路を配する図となっている。その道路は、「旧来ノ山道」と「新設道路」と二つの表記があり、後者がこの事業により開設する予定の道路であったと思われる。この「新設道路」は中腹あたりにおおむね東西に太く描かれたものと、それにクロスするように配置された道路が４本と「旧来ノ山道」が１本、さらに山頂から麓へやや細い線で「新設道路線」が示されている。さらに、上部（西側）には「新設中尊寺道路」と記し、中尊寺への道も明記している。また、山の周囲には「新設公園地境界分線」と記す点線が施されている。

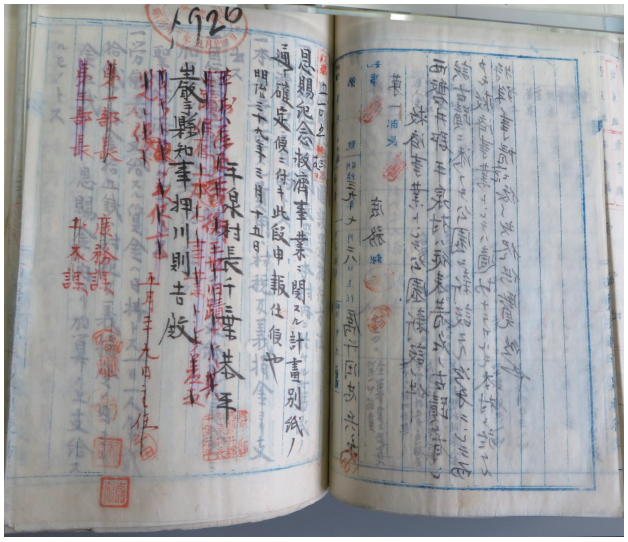

写真１　明治 39 年 3 月 15 日付文書

写真２　平泉村恩賜紀念公園図面

また、山頂付近に 4 本の樹木、山の南東側の麓に流れる「用水路」沿いに数十本の樹木、毛越寺の大泉池の東と南、常行堂周辺などにも数十本の樹木が描かれている。
11：外郭に当たる部分に「共有地」「民有地」と記して、その内側に一～二十一の番号を付してそれぞれの坪数を示し「計四万七千三百八十坪」とする。
12：一～四の番号を付して、坪数を記し、「計百拾坪」とする。

2、各文書の考察および検討課題

以上、1 ～ 12 の文書および図面に関し、その概略を記した。これらの文書・図面を検討するために、まず時系列で捉えてみたい。文書の並びからわかるように、1 の 11 月 4 日付文書のもとに 2，3 の文書が添付されている。4 文書（7 月 28 日付）と 5 文書（3 月 15 日付）で削除された部分が同じような趣旨であることから、5 文書発行後に 4 文書が作成されたと推測できる。5 文書は「恩賜紀念救済事業ニ関スル計画」の確定を申報したもので、添えられた別紙が 6 ～ 12 の文書、図面とみることができる。

これにより、5 ～ 12 の文書・図面が 3 月 15 日付で平泉村長から知事宛に提出された。その後にいくつかの経過をたどり、1 ～ 3 文書にあるようにこの事業の竣功となった。そこで、この間にある問題点について考えていきたい。

まず、1 文書と 7 文書にあるように、起工・竣功の日程が大きくずれていることである。その理由を示唆するのが、この竣功直前の日付のある 4 文書である。それは、同文書が「救済事業トシテハ適切ナラサルモ」としていることから、事業の遂行に当たって、県側に難色を示すところがあったと考えられる。それは、岩手県における恩賜金配付を定めた「恩賜金配付方法」（明治 39 年 2 月 16 日、訓令甲第五号：岩手県庁文書『明治三十八年凶作救済関係』所載、整理番号 71。全文は拙稿（註（1）前掲）にも掲載）では、救済事業の種類を桑園、植樹、学校林、学林、開墾と定め、その上で「其ノ地方ニ最モ適切ナルモノヲ択フヘシ」（第五条）としているからである。

そのため、県が「本村ニ於ケル特殊事情」ないし「其古蹟保存上本村事業トシテ差支ナキモノト認メ」という認識に至ったのだが、こうした場合は、県から郡に対して「照会」がなされ、その回答を得て一定の結論を得ることが多くみられる。平泉村の事業では、こうした経緯が示されず、県が一定の理解を述べるということになっている。しかも、この間の経緯を示すのが、5 文書の削除文であることから、「古蹟保存上」やむなしと県が独自に判断したということになるのであろうか。

さらに、7 文書で竣功を「四月」と記したところを「五月」と訂正しているが、先述の通り、その訂正印が「千田」とあり、しかもこの「五」は元の文書と異なる筆跡で、その下に傍線を「廿八日」まで延ばしている。「千田」に関しては、4 文書にある「属　千田忠兵衛」、5 文書の削除文末尾の「主任　印（千田）」との関連が考えられる。この 7 文書は、5 文書に添付されたものとみられることから、平泉村が発した文書の一部とみることができる。その文書に、県の「属」である人物が意図的に訂正したのであろうか。それがなぜ竣功日であったのかなど疑問とすべき点がある。

これら不明な点も少なくないが、平泉村から発せられた文書を検討した県が、「恩賜金配付方法」に照らして難色を示し、1 ヵ月程度で竣功しないとみて、その日程を訂正し、事業の意義を再検討してやむなしとの結論を得たものと推量できよう。その中心にあったのが「属　千田忠兵衛」であったとみることができ、その裁量でこれらのことを実行し、県第一部および庶務課での内諾を得たのであろう。5 文書で削除した「第三部　土木課」に印がないことから、押印されている庶務課での内諾に留まったかと思われる。

このような一連の経緯から、1 文書のように、当初よりも大幅に遅れた起工、竣功となったと推察する。

こうした問題に加えて、2 の「精算書」と 8，9 で示される「予算」などとの間に大きな金額の差がある点にも注目すべきであろう。

まず、「精算書」の収入・支出の内訳は次の通り。

収入：恩賜金 32 円 50 銭、村費 44 円 34 銭 2 厘、義捐金 223 円 15 銭 8 厘。

支出：道路費 212 円 50 銭。「道路開鑿八百五十間及休憩所地並ニ五拾六坪人夫千弐百人内六百五拾人ニ対シテハ壱人ニ付本賃金拾五銭ニ恩賜金五銭ツヽ付加給与ス五百五拾人ニ対シテハ本賃金拾五銭ツヽ給与ス」と付記。

橋梁費 79 円 76 銭「石橋弐ヶ所土橋壱ヶ所ノ架渡及歩之築石共一切」と付記。

雑費 7 円 74 銭「人夫監督費及縄買入代」と付記。

これに対し、「予算」の収入・支出の内訳は次の通り。

収入：恩賜金 32 円 50 銭、村税 45 円、義捐金 72

円 50 銭。

支出：土工費 97 円 50 銭。その内訳は、「土工人夫賃」97 円 50 銭、但し「窮民人夫賃」650 人、「壱人一日金拾五銭」。

恩賜金配与 32 円 50 銭。但し「窮民人夫賃」650 人、「壱人一日五銭」。

樹木植栽費 20 円、但し「人夫百人」一人一日 20 銭。

このように、「精算書」と「予算」の間で 2 倍の金額の差があり、その分を埋めたのが、義捐金で約 2.28 倍の増加。恩賜紀念事業であることから恩賜金に差はない。こうして当初予算が倍に膨らみ、義捐金に大幅に依存した編成となって完成したことになる。

予算超過の理由は、労賃である「人夫賃」が、当初予算より約 2.17 倍に増加したことにある。「予算」では被災者である「窮民」により同事業を遂行する計画であったが、「精算書」では「窮民」以外に 550 人の労賃を支出することが付記されていて、その分が増加の要因であった。またその労賃は 15 銭で、6 文書や「予算」にある樹木植栽の労賃の 20 銭を下回っている。

人員の増加には、「地並」をはじめとする工事の難しさがあったものと思われ、そのために当初計画の見直し作業があり、超過分を義捐金によって補い、恩賜紀念公園の竣功となった。このような義捐金等により事業費を補う傾向は、県下の救済事業に多くみられる。恩賜金は労賃に加給することで「普ク　聖恩ニ浴セシムルモノトス」とし、その意義を付与することとなっていた。

義捐金に関しては「精算書」には「有志義捐金」と記す。東北地方大凶作に対する国内外の義捐金が膨大な額となっていたことで、2 倍以上の増額が実現したのであった。

一方、植栽樹木については、8 文書で「壹千本　但シ有志寄附」とあるが、「精算書」にはこの項目はなく、3 文書では樹木に関して、栗の柱木（4 本）、同梁木（2 本）、同栫木（3 本）、同並木（27 本）が計上され、それぞれの単価を記し、植栽にかかる労賃は記されていない。このため、「予算」にあった千本の樹木の植栽はその後の事業展開から立ち消えとなったと考えられる。

3、「図面」について

「図面」について、ここで検討してみることにする。

これまでの検討から、恩賜紀念公園事業の概要が「予算」と「精算書」から浮かび上がってくる。まず恩賜紀念公園がどのように構想され、完成したかを明らかにするために、両者を比較しておきたい。

「予算」では土工費として道路（延長 900 間、巾 1 間）、「地並」に係る「人夫賃」を計上し、また樹木植栽費としての「人夫賃」も計上している。

「精算書」では道路費として、道路開鑿（850 間）、休憩所（56 坪）として賃金を計上。橋梁費として「石橋弐ヶ所土橋壱ヶ所架渡及歩之築石共一切」と付記している。

これらから、先述のように「予算」にあって「精算書」にないものが「樹木植栽費」で、「精算書」にあって「予算」にないものが「休憩所」と「橋梁費」である。このことをふまえて、「図面」を見ると、樹木が数十本描かれているが、休憩所や石橋、土橋などは見当たらない。ただし、「精算書」には栗並木 27 本とあり、「図面」には用水路沿いに 20 本程度の樹木が画かれている。しかし、これを反映しているとするならば、他の樹木の説明がつかない。したがって、「図面」は、先に提示したように、5 文書（3 月 15 日付）に添付されたもので、千本の樹木を植栽するという計画を反映していることになるだろう。「図面」には毛越寺境内地に描かれている樹木と用水路周辺等に描かれている樹木ではその色に若干の相違があり、後者が千本の樹木を意図して画いたのであろう。

一方、道路敷設に関しては、「精算書」（850 間・約 1538 m）、「予算」（900 間・約 1929 m、巾 1 間・約 1.81 m）で、石橋や土橋の巾も 1 間とある。したがって、散策できる程度の幅の道路であると推測できる。こうして、「精算書」に記す工事概要は、「予算」を反映した図面と多少異なるところがあるが、何らかのかたちでその痕跡をどこかに残している可能性はあるのだろうか。

もちろん、100 年以上が経過し、平泉町の道路状況も幾多の変遷があったであろうから、痕跡を求めることは困難をともなうであろう。今回は、その手がかりを求めるためのいくつかのキィポイントを提示しておくこととしたい。というのも、本年 4 月 6 日に同町を訪れ、毛越寺周辺を踏査し、平泉文化遺産センター・菅原計二氏と毛越寺・櫻岡頼永師と面談する機会を頂き、いくつかの有益なご指摘を賜り、今後の課題ともいうべきところを考えたからである。

菅原氏から毛越寺の背後にある山々や、用水路＝「照井堰」（写真 3 参照）[(2)] の位置などが現状と比べて整合していること、櫻岡師からは毛越寺本堂が明治 33 年（1900）建立であり、伽藍の配置も整合しているこ

となどをご教示いただいた。そしてお二方とも恩賜紀念公園についてはご存知ないとのことであった。

これらのことから、「図面」の毛越寺境内と用水路の位置が現状を反映しており、山中の道路については、新旧いずれの道も手がかりをつかむには、困難な点がある。さらに、「精算書」に記載されていた休憩所や石橋も、今後手がかりを得ていくべき課題でもある。

さらに、お二方が恩賜紀念公園についてご存知ないことで、その記憶や記録が人々から遠ざかったことを受け止め、その理由なども検討すべき課題となる。

写真３　照井堰水門

写真４　平泉ウォーキングトレイル案内図

まとめ

史料を紹介するというかたちで平泉村恩賜紀念公園について考えてみた。史料の上では、一定の意義と実態を有した救済事業であることは確認できた。しかも、計画段階であるが「図面」も残されていたことで、現在につながるところがあるかに見えたが、毛越寺、用水路など人々の信仰や生活の上に根ざした施設は今日も伝えられているが、公園に関しては、記憶や記録から遠ざかったところがあった。ただ、現在も毛越寺から中尊寺へと続く「ウォーキングトレイル（散策路）」（写真４参照）があり、その周辺には歌碑や展望のための施設が設けられていることから、公園としての役割を今に伝えていることは確かである。こうした点を考慮しながら、今後もその痕跡を求めていくことにしたいと考える。

註

(1) 拙稿「明治 38 (1905) 年東北地方大凶作と恩賜金―岩手県における配付方法を衷心に―」・『東北社会福祉史研究』第 37 号、2019 年、参照。

(2) 菅原氏のご教示によると「照井堰」に関しては、「水土里ネットてるい」HP にて「概要」や「照井堰の歴史」が紹介されている（http://www.terui1170.com/　令和 3 年 9 月 29 日閲覧）。これによると、「照井堰」は、藤原秀衡の家臣・照井太郎高春による開削が起源とされ、その後寛永 20 年（1643）の仙台藩による改修や地域の人びとの絶えざる尽力により今日に伝えられてきた。平成 18 年（2006）に「疎水百選」に選定され、同 28 年 11 月に「世界かんがい施設遺産」に登録されている。

【付記】

今回の調査では、本文にて述べたように、平泉文化遺産センター主任主査文化財調査員・菅原計二氏と天台宗別格本山毛越寺総務部長兼管理部長・櫻岡頼永師のお二方に格別のご高配を賜りました。突然の訪問にもかかわらず、懇切丁寧にご対応頂き、有益なるご教示を頂きました。ここに、衷心より謝意を申し上げます。

また、岩手県文書保存庫では、関係文書の閲覧、撮影ならびにその利用についてお世話になりました。謹んで御礼申し上げます。

本報告は令和 3 年度篠田学術研究基金による本研究会の成果の一部です。ご支援いただいた関係各位に深謝申し上げます。

資料紹介

戦後における伊勢神宮神職の「開拓農村」慰問活動関係資料２点

櫻井治男（皇學館大学　名誉教授）

戦後における神社・神職の社会活動研究に関して、伊勢神宮の神職による主体的な活動の概要を本ニューズレター第 12 号で紹介したが、その具体的な様子などを窺う上で、⑴ 訪問先（＝開拓地）の概要、⑵ 訪問記録、⑶ 開拓地のその後の 3 点について関係資料を収集・整理し機会を得て紹介して行きたいと考えている。⑴ については、神宮側の記録として（ア）神宮の広報･教化にかかる雑誌である『瑞垣』に掲載の記事と、（イ）『神宮・明治百年史　下巻』（昭和 45 年）にまとめられた記録とがある。また、開拓事業が開始されてから 5 周年を記念して、三重県がまとめた書籍（『開拓五週年記念資料　三重県における開拓の成果』昭和 26 年 12 月、三重県農地部農地開拓課）に掲載された一覧表（「開拓農業協同組合及び開拓団」）がある。神宮側の訪問時期が昭和 23 年～ 30 年と比較的長期に及んでいることに対して、三重県側の記録は昭和 26 年 10 月現在のもので両者に多少の異なりが見られる。⑵ については、『瑞垣』が現状では重要な情報源となるが、併せて当時の関係者の記録類や訪問先に何らかの記録がないかなど検討中である。⑶ は、開拓地の自治体史や郷土誌類、あるいは記念碑、さらには関係先へのフィールドワークが必要であるが、一度に全てを把握できず、漸次取り進めている状況である。

こうした作業の過程で、今回紹介する資料 2 点は、『神社新報』が神宮神職の活動を取り上げた記事（昭和 31 年 10 月）と『瑞垣』（3 号：昭和 24 年 10 月）に掲載された訪問者のドキュメンタリー記事とである。『新報』は「慰問」活動がすべて終了した段階での振り返り記事であり、また訪問先での「慰問プログラム」が掲載されるなど他にはない情報も見られ参考となる。『瑞垣』は、戦後再刊（第 1 号：昭和 23 年 12 月 1 日）後のもので、現在のような冊子ではなくタブロイド判で紙質状態からも閲覧する上で貴重な資料といえる。発行順序としては、『瑞垣』『神社新報』となるが、紹介順序は逆とした。

『瑞垣』記事の筆者は記されておらず､また冒頭に「私等三人」とあるが名前は記されていない。しかしながら『神社新報』の取材内容等も勘案すると、筆者は宇仁一彦（はつひこ）氏と考えられる。同行者の一人は、バイオリン演奏を得意とされた世木永幸権禰宜（昭和 9 年神宮皇學館普通科卒、神宮奉職後、昭和 47 年 4 月～ 59 年 3 月皇學館大学勤務）であろうが、もう一方は明確でなく、萩原靖雄宮掌（（昭和 13 年神宮皇學館本科卒）ではないかと推測される。なお、再刊後の『瑞垣』初代編集長は来田親明禰宜（大正 9 年神宮皇學館本科卒）であった。宇仁氏（明治 45 年～平成 3 年）は元神宮禰宜で、昭和 8 年神宮皇學館本科卒、神祇院教務官補時代、兵役を除きほぼ生涯を通じて神宮に奉職。開拓農村への訪問時期は、神宮権禰宜で文化課勤務、昭和 24 年発足の三重県神道青年会の初代会長を務められていた（同 28 年まで）。

『神社新報』の当該記事には、満洲のハルピン付近の天理村より帰還された一志郡美杉村「八知ふるさと」開拓団のことが紹介されているが、これは本研究会の長谷川怜先生から教えていただいた情報によるもので感謝申し上げる。なお、長谷川先生には「満洲天理村移民の戦後―引揚げから奈良・三重での再植民まで」（『別冊　総合人間科学』3 号、2021 年 3 月）の論考がある。

資料の全文翻字についてご高配をいただいた神社新報社、ご許可を下さった神宮文庫に御礼を申し上げる。

※『瑞垣』（神宮文庫所蔵、一門 14127 号）

【資料①】

『神社新報』（第 498 号）昭和 31 年 10 月 20 日

「教化にも大きな成果　九年間に七十六の開拓地を巡回　慰問続けた司庁の人々」

神宮司庁が昭和廿三年から毎夏七、八月の行事として行って来た三重県下各開拓団の慰問は、本年九月末で全部終了し、九年間に訪問した開拓地は七十六ケ所、千七百四十三戸に上った。この間、慰問団一行は険路に悩み無理解な人々を説くなど苦労も少くなかったが、開拓地の子供をはじめ多くの人々に喜ばれ、教化の点からも大きな成果をあげ得たやうである。以下、開拓地慰問の中心になった宇仁教導司の想ひ出から九年間をふり返ってみた。

この慰問は、当初、開拓地の子供の夏休中に、その無聊を慰めようといふことから、神宮で〝よい子の会〟を開いてゐる同人が紙芝居を持って出かけたことに始まる。大宮司から子供達への御土産は、大神宮神饌のお下りのほか、全国崇敬者が神宮に献げられた浄財に

よって調へたお菓子や学用品等であった。そのほか実用向きのものとして草刈鎌が贈られたが、昭和廿三年頃は神宮財政の最も苦しい際で、この草刈鎌は神宮司庁の在庫品を棚ざらへしたものであった。開拓地の入植者は大部分が戦災者であり、外地引揚者であり、企業統制による転業者であり、殆んど全部が、裸一貫と云ってよい状態で慣れない鍬をとって入植して来たものであった。中には昭和卅年に慰問した一志郡美杉村の「八知ふるさと」開拓団の如く十二戸全部が天理教徒で満洲のハルピン附近に天理村を建設し、戦後引揚げ、団長を教会長に信仰を中心にして開拓に従事してゐる特殊な例もあった。また、本年慰問した鳥羽市の「鏡浦」「畔蛸」等の開拓団は近来不況の傾向にある漁村の対策として二三男が入植したもので、本年春からの着手で村をあげて協力してゐる。更に同じく本年慰問した志摩郡磯部町の「陽光」開拓団はモラロジー（道徳科学）の修練道場としての開拓で、団長を中心に若人が道徳科学を研鑽しつつ開拓に従ってゐた。

今日、三重県下七十有余の開拓団の大半は明るい見通しに立ってをり、既存農村を凌駕する好成績を収めてゐるところもある。すなはち、前記「八知ふるさと」開拓団は昭和廿八、九年の開拓地産の大豆が伊勢市の豊穣祈念祭の品評会で大宮司賞を獲得してゐる。また、昭和廿八年慰問した三重郡小山田村の「小山田、水沢」開拓団は、地の利、人の和ともに恵まれて、既存農家を遥かに凌ぐ成績をあげて居り、組合の澱粉工場があり、トラックを持ち、開拓地の中央には神宮大麻を祀る神祠が建ち、月々のお供へが行はれてゐた。しかし、まだまだ苦労の多い開拓団が多いやうである。

さて神宮の開拓地慰問のプログラムは大体次の通りであった。

一、御挨拶
二、紙芝居、弥三郎とお地蔵さん
三、お話
四、紙芝居　月の兎
五、音楽　春の小川、夢
六、紙芝居　白雪姫
七、お話
八、紙芝居　野口英世
九、音楽　夕やけ、憶出の曲
十、紙芝居　おかっぱ太郎
合唱
　お別れの挨拶

これらの番組で二時間近く演じたもので、音楽は世木宮掌が愛用のヴァイオリンを抱えて出かけた。時には神宮の若い伶人が三人同行して笛、篳篥、笙で雅楽の曲を合奏したこともあった。
かうして九年間に亘り、県下全部の開拓団を慰問したのであった。

苦しかった話

慰問は何時も善意に迎へられて順調であったわけではなかった。苦しかった、また困った一、二の例を拾ふと、昭和廿三年に訪れた一志郡久居町の「久居」開拓団があげられる。

開拓団は場所が随分離れた二ケ所に分れてをり、団長さんの家を尋ねあてると手違ひで不在。そこで戸別訪問して挨拶することにした。ところが大きな風呂敷包を背負った一行は、買出しか押売りかと疑はれ、一軒毎に主旨を説明するのは手間どり、帰途夕立に会ってズブ濡れになった。

また、昭和廿五年に訪れた名賀郡名張町「名賀」開拓団では、同様に神宮からの書面が届いてゐず、組合長に仲々納得して貰へなかった。今時何処のお宮であらうとお寺であらうと、ただで慰問品を持って訪ねて来て呉れるところがあるものかといふわけである。しかし、押問答の結果、最後に了解が得られ以前は毎年参宮したこと、将来は団員揃って参拝したいと思ふ事など話がはずみ、後日鄭重な礼状が寄せられたといふ。かうしたことは一度や、二度ではなかったが、この時が最も苦労したと云はれる。

宮司未亡人にも邂逅

昭和廿四年の慰問では、一志郡竹原町「竹原」開拓団で図らずも嘗て某神社の宮司をしてをられた方の未亡人に逢ったことが想ひ出として残ってゐるやうである。

その未亡人は

> 末子が入植を志したので、一緒に此の仕事に入ることになった。額に汗するこの仕事は、私にとって無上の悦びです。それに余暇は作歌に心を楽しませてゐる。

との話で、甘諸、大豆、陸稲など自分で植ゑた畑を見せてくれた。畑の一隅には草花が作ってあった現在どうであらうかと宇仁氏も気遣ってゐる。

お礼詣りも

開拓団の中には、この慰問を仲立ちとして神宮との結付きの良く行ったところもある。三十年に慰問した鈴鹿郡深井沢村「北鈴鹿」開拓団は全戸から子供連れで賑々しく御礼参りに来宮し、二見浦へも廻って一日を楽しく過して行った。また、鈴鹿市の「石丸」開拓

団からはお初穂をオート三輪に積んで参宮の途中、暴走のトラックと衝突したが、幸ひ何の怪我もなく、此れも御神慮ですと明るく語って祭主職舎に一泊して行った。このやうに神宮司庁の慰問の目的は着々達せられたのであった。

【資料②】
『瑞垣』（3 号）昭和 24 年 10 月 15 日
発行：神宮司庁／発行者・編集人：来田親明

布引高原開拓村を訪ねて

私等三人を乗せて近鐵宇治山田駅を滑り出た電車は、夏晴れの朝のまぶしい緑野を北へ北へ疾駆して行く。松阪駅にて名松線に乗換えれば、煤煙に黒ずんだ汽車が西の方、伊賀大和の境に横わる山並みめざして喘ぎつゝ坂を登つて行く。松阪からこちらの方面へ這入つてくると沿線の風景も少し様子が違つてくる。土地は高くなり、どつしりとした藁葺の大屋根の田舎家が五つ六つ整然と並んで、素朴な山村という感じである。青く澄み渡つた渓流が見えて来た。雲出川の上流である。岸の嶮崖より数条の水簾が川に落ちかゝつている。大小とりどりに居並ぶ奇岩怪石の峡を激するこの流れは、また家城ラインともいわれている。ローカル・カラーに富んだ車窓の景に恍然と見惚れる中に家城駅に到着。いよいよ着いたぞと勢い込んだ私等一行は駅を出る。今日は布引開拓団の慰問のためにやつて来たのだ。聞けば駅から三里余りあるとの事だつたが、幸いに途中まで地方事務所のトラツクに便乗させて貰えたので大助かりだ。谷の岩盤の上をたぎり流れる川音を左に聞き、右は竹山、雑木山。その裾を廻つて山の奥へ奥へと進んで行く。こんなに幾山も越えた奥深くに人が住んでいるのだろうかと疑われる。二里ほど走つて城立という山村でトラツクと別れて、いよいよ徒歩だ。夏の真昼の陽は、きらきらと灼きつく。私等の歩行も次第に乱れてくる。私等の歩行も次第に乱れてくる。汗がたらたらと頬を流れる。お土産にと持つて来たタオル、ノート、鉛筆、お菓子を包んだ大風呂敷　を二人は背中に負い、手拭できりゝと鉢巻をし、路上の太枝を拾い取つて杖と衝く。紙芝居の舞台を持つた一人は「よいしよつ」とこれを肩にかついで、負けじと続いて行く。道は歩一歩と高く、狭く、嶮しくなつて来た。目的地までもう一息だ。汗を拭き拭き三人は頑張る。緑まぶしく輝く陽の光りを反射する山の樹々。かつとする熱気の中に、ゆらゆらと立ち上る陽炎、燃えるような色の鬼百合、黄色い大輪の花を高く掲げて佇つ向日葵、一沫の風の揺然とゆれる紫陽花の清楚な姿を後へ後へと追い越して登つて行く。振りかえると、木の間越しに遠く幾重にも重なり合つた山々が、雲の下に霞んでいる。布引開拓団の家屋が見えて来た。黒白の斑らの毛並も美くしい大牛が、乳房を重げに垂れて一声、二声人なつかしげに鳴く。開拓団の団長さんの家が山の斜面に建つている。檜皮で屋根を葺いた簡素な家だ。団長さんは山奥に共同作業に出ておられて留守であつたが、菜つ葉服のズボンをはいた凛々しい感じの奥さんの愛想のよい言葉に迎えられて、家裏の冷たい山の清水で顔を洗い、体を拭けば甦えつたようなすがすがしい気持になる。部屋は六畳と四畳の二間で、床には畳の代りに毛布が敷いてあり、寝具、食卓、食器類が処狭く置かれている。人里遠く離れた山家に主人と共に開拓に努められる団長の奥さんの多忙な日々がうかゞわれる。涼しい木蔭で憩えば如何にものどかな牧場的な風景だ。暑苦しく降るような蝉声の中に、「ほうほけきよ」と涼しげな声がする。「鶯が鳴いている!」蝉と鶯が一緒に鳴いているとは、山でなくては聞かれない珍しいことだ。程なく団長岸本さんが帰つて来られた。日灼けした顔にでも温厚そうな微笑を堪えて挨拶される。山の木蔭で縄をないながら詢々と開拓の苦心を語られる。満州では請負師をしておられたとのことだが、温厚にして恬淡な岸本さんはそうした仕事は、性格に適しなかつたとのこと。本開拓団団長となつてからは、ひたすらに団の発展向上にまた団員の生活保護にと、親の子に対するが如く慈々として自己を忘れて、家を整える暇もなく忙殺のあけくれを送つておられるとの事に深く心をうたれる。

我々のさゝやかなこの慰問を大層喜ばれ、生憎今日は学校へ出る日で子供達は出かけているから、夕方まで待つて、是非子供達に紙芝居を見せてやつて欲しいとの御懇望に依り、子供達の帰りを待つことにした。そして、とても日帰りは無理だから一泊して夜は青年と座談会をし欲しいとのお言葉に甘えて一夜を山で泊ることに決める。サンマー・タイムの午後五時も過ぎてそよそよと風がたつ山原を、参々伍々と子供が集つて来た。山の子供は僅か十人ではあつたが、我々の紙芝居を見ようと、山下の村からやつて来た幼女もあつた。そして今夜は山上に泊めて貰つて、明朝下山して行くのだとの話にすつかり感激した我々は、素人ではあるが心をこめて一生懸命に紙芝居をやつた。観る子供達も演ずる我々も全く一つに心の融合した楽しい夕べの一刻であつた。汗を流し喘ぎつゝ山を登つて来た甲斐のあつた事を嬉しく思つた。紙芝居を終つてから、持つて来た鉛筆、お菓子、ノートを団長さんから分けて貰つた子供達は、嬉々として山の間に散つて行つた。

そして陽もようやく西に傾いて、静かにたそがれて来た。今晩泊めて頂く家まで団長さんが案内して下さる。夕陽に赤く映えた山の斜面は、きれいに開墾されて大豆の緑の葉が風にそよいでいる。山の樹木を切り倒し、その後に火をつけ、山を焼き、そこにそのまゝ豆や大根の種を播くといふ簡単な方法であるが、それでも豆、大根類は成績が好いという。山頂に出る。海抜六〇〇米、遠く夕靄の中に尼ケ嶽が青い影と浮き、近くは低い山々が幾重にもかさなり煙つている。すぐ近くに、林相もうつくしく福田山が臥し、開墾された場所が斑らとなつて見えている。なだらかに山々の起伏している布引高原の一角に佇つて見はるかすたそがれの眺望の何んと雄大にして静寂なことであろう。大自然の神秘の扉に触れる思いがする。山を開墾し食糧を生産することの困難な状況にあるこの開拓団は、他のそれとは異なり、酪農が主眼とされ、酪農村としての発展方向に未来への努力と希望があるわけだ。開拓し始めてから三年になるが、五年もすれば立派な酪農村が建設出来るとの抱負のもとに団員三十二家は困苦に堪え、苦境の中に黙々として奮闘している。逞しい意欲をもつて些かの感傷もなく、強い信念を以て明るい未来を目指して邁進しておられる開拓団員の皆さんのこの確固たる精神と実践力は、これこそ宗教的精神の発露というべきものだと深く感銘させられた。

不便な山奥であるが電灯が灯つている。また将来、酪農工場開設の計画にて高圧線も通じている。団員の共同作業に依る電柱と電線の敷設作業の如何に困難であつたかゞ偲ばれる。併しこの努力の賜物によつて此処に生活する人々にとつて、唯一の娯楽であり、また文化との唯一の接触点であるラヂオを聴くことが出来る。山を越えて谷に下りて行くと、我々の泊めて頂く家が見えて来た。親切な伊藤さん夫妻のおもてなしに感謝恐縮しつゝ体をくつろぐ。折角沸かして下さつたお湯に、我々は心より感謝しつゝ入れて頂く。ふかぶかとお湯に浸りつゝ山小屋の窓より仰ぎ見る高原の月の澄み渡つた明るさ。秋のあし音の誓いのを、しみじみと感ずる。団長さん以下三十名ほど集合されて座談会を開いた。二十代のたのもしい青年が多い。神宮に関する事柄、広く宗教についての話など色々と質問を活発にされて、我々もたのしく談合した。もう少し基礎が固まつたらあの一本杉の高台に鎮守さんをお迎えしようという声も出る。素朴にして純真な青年との座談に、我々は心の清められる気持ちだ。終りに我々の創作した紙芝居を見てもらつて解散。高原の夜は冷々とし、遠く近く点々と瞬く山の灯も寂しい。昼の疲れで我々三人はぐつすり眠つた。

安らかな一夜を明かせば、今日も上天気だ。皆さんにお別れして朝露の深い中を、竹原の開拓団に向う。山また山を越えて進む。撫子の花がうつくしく朝風にそよいでいる。一時間ほどして竹原開拓村に到着。こゝは開拓し始めてから二年目で十二軒の小村だ。開墾に一ばん御苦労の多い時期である。団長上山さんの仮小屋の庭に子供さんを集めて紙芝居を見せてあげる。娯楽の少ない山村なので皆よろこんで見てくれた。この竹原開拓団に、元多度神社宮司三好さんの未亡人がおられることを知つて、その家を訪問する。三好宮司は聖職のなかばにして急逝された。悲嘆のあけくれにあつた石子未亡人は、固い決意を持つて三番目の令息と二人で竹原開拓団に入団された。

東京に於て、立派にやつてゐられる御長男があるが長男のもとに無為に暮す消費的な生活を意義なきものと思われ、この開拓事業こそ、清き生甲斐ある生活だと悟られて、昔は草一木もぬいたことのない夫人が、困難な開拓に雄々しく励んでおられる。不馴れな自からの手で住む家も建てられ、鶏小屋もつくられ、或は灼けつく炎天の下、広い山の斜面を開拓し、忙しくも困苦な日々を過ごしておられる。本当に御苦労なことゝ御同情はしながらも、清くすがすがしい心を持つて創造する喜びに生きておられる夫人の生活を却つて羨まずにおれなかつた。併しこの淋しい片山里に住まれているので、人なつかしく思われるのであろう。夫人は生活の近況を何から何まですつかりと語られる。自作の短歌を書きとめた和綴の小冊子も見せられる。

流麗な書体で書き流された短歌はなくなつた夫を懐しく追想されたもの、また今の自己の心境を詠まれたものであるが、この短歌を通じて夫人の清澄にして尊い品性がうかゞわれる。人生創造の大きな悦びを体験しておられるこの夫人のお話を聞きながら、私達は自己を反省して何かしら鞭撻される心地であつた。もう時間も余りないので名残り惜しくもお別して家を出る。併し夫人は、是非自分の開墾した山畑を見てくれと言われて、向うの山まで案内される。雑木雑草のおゝい繁つた山は開墾され、里芋の広葉が風にそよいでいる。よくも婦人のかよわい力でこんなに開発出来たものだとたゞ驚嘆させられるばかりだ。途中まで見送つて下された夫人と別れて、山の急坂を滑るように降る。やつと平地まで出た。近くの渓流に飛び込んで禊をする。さつぱりした気持になつて元気を回復し竹原駅に向う。駅から顧ると、我々が越えて来た辛苦の山々が、夏場の眩しい光の中に、静かに緑の肌を見せている。山の奥深く雄々しく開拓にいそしまれてゐる方々に、心からの激励を送ると共に、その御成功を祈つてやまない。

史跡紹介　能褒野開拓団記念碑

櫻井治男（皇學館大学　名誉教授）

本号では、戦後における神宮職員による三重県下の開拓団慰問の記録より昭和 24 年度の布引開拓団・竹原開拓団（一志郡）への関係記事を紹介したが、同年度には鈴鹿市川崎村の能褒野開拓団、96 戸への訪問もなされている。三重県の記録では 89 戸とある（昭和 26 年 10 月時点：『三重県における開拓の成果』昭和 26 年、県農地開拓課）。現地（亀山市能褒野町公民館脇）には入植 40 年記念にかかる立派な①石碑と②由来碑とが建立されており、令和 3 年 4 月 11 日に現地を訪れたのでここに紹介しておきたい。なお、建碑場所の住所表示は「亀山市能褒野町」で、近くには日本武尊の御陵に治定されている「能褒野墓」があり、また尊を祀る明治 28 年創建の能褒野神社（亀山市田村町）が鎮座する。当社の社名は神宮祭主・久邇宮朝彦親王の御選定によるが、鎮祭時には朝彦親王の第二王子、神宮祭主・賀陽宮邦憲王より御霊代の御寄納があったという（『三重県神社誌』平成 5 年、三重県神社庁）。開拓由来の文面には、日本武尊にゆかりの地へ入植した想いのほどが窺われる。

①記念碑
〔表面〕　開拓記念碑／農林水産大臣　加藤六月
〔裏面〕　無し

②由来碑
〔表面〕
開拓記念碑由来
　我ラガ　日本武尊伝承ノ地　此処能褒野ニ　開拓ノ業ヲ　起セシハ　戦後ノ混迷未ダ醒メヤラヌ　昭和二十一年如月ノ頃ナリキ　此ノ地ニ集ヒシ者　引揚者　戦災者　及ビ元軍人軍属ノ百名ニシテ　相ヒ携ヘテ開拓ノ実ヲ遂ゲンコトヲ約ス　国敗レテ山河アリ　我ラニ与ヘラレシハ　旧陸軍北伊勢飛行場跡ノ広漠タル原野ナリキ

写真 1　開拓記念碑

写真 2　能褒野神社参道

　爾来星霜ヲ重ヌルコト四十年　アルハ灼熱ノ炎天下アルハ寒風吹キ荒ブ月明ノ中　我ラハコノ原野ニ挑ミタリ　ソノ辛苦ヤ思フベシ　今ヤ原野ハ化シテ沃土トナリ　我ラハ一戸ノ農家トシテ生計ヲ立ツルニ至レリ亦　国家緊急開拓事業ノ責務ノ一端ヲ果シ　全国優秀開拓団ノ栄誉ニ浴スルコトヲ得タリ　以テ自ラ足リリトスルモ　豈ニ神霊ノ加護ヲ想ハザル可ケンヤ
　然レドモ　途次ニシテコノ地ニ没セシ者　当初入植者ノ半バニ垂ントス　また若輩タリシ者モハヤ老境ニ入レリ　漸ク二世ノ時代トハナリヌ　然リ　時ハ移リ世ハ替レド同志ノ血脈ハ縷々トシテ今日ニ及ビ　能褒野農業協同組合ノ支柱トシテ　厳存スルハ偉トスベキナリ
　茲ニ　近在並ビニ各界ノ我ラニ寄せセラレシ好情ニ感謝ノ意ヲ表スルト共ニ　故人ヲ偲ビ　開拓ノ事跡ヲ子孫後世ニ伝ヘンガタメニ　コノ碑ヲ建立ス
　　昭和六十二年一月十七日
〔裏面〕
能褒野農業協同組合
　正規組合員／準組合員／退団者／物故者（氏名略）
開拓四十周年記念事業実行委員会
（氏名略）

写真 3　のぼのの森公園案内板

写真 4　能褒野神社社号

写真 5　開拓記念碑と由来碑

報告 購入図書リスト

著者	書名	出版社
小菅信子	日本赤十字社と皇室〜博愛か報国か〜（歴史文化ライブラリー 505）	吉川弘文館
吉川龍子	日赤の創始者佐野常民（歴史文化ライブラリー 118）	吉川弘文館
エィミー・ツジモト	満州天理村「生琉里」の記憶〜天理教と七三一部隊〜	えにし書房
	【復刻版】以良都女（明治 20 年〜明治 24 年刊）全 5 冊・別冊 1	不二出版
鈴木梅四郎	皇室社会新政（3 版）	実生活社出版部

寄贈図書の紹介〈再掲載〉

著者	書名	出版社	
高野静子　編	往復書簡　後藤新平一徳富蘇峰 1895-1929	藤原書店	宮城先生
小貫修一郎　編	澁澤栄一自叙伝	小林印刷所	
御厨貴　編	後藤新平大全	藤原書店	
鶴見祐輔	〈決定版〉正伝・後藤新平 1 医者時代〜 1893 年	藤原書店	
鶴見祐輔	〈決定版〉正伝・後藤新平 2 衛生局長時代	藤原書店	
鶴見祐輔	〈決定版〉正伝・後藤新平 3 台湾時代	藤原書店	
鶴見祐輔	〈決定版〉正伝・後藤新平 4 満鉄時代	藤原書店	
鶴見祐輔	〈決定版〉正伝・後藤新平 5 第二次桂内閣時代	藤原書店	
鶴見祐輔	〈決定版〉正伝・後藤新平 6 寺内内閣時代	藤原書店	
鶴見祐輔	〈決定版〉正伝・後藤新平 7 東京市長時代	藤原書店	
鶴見祐輔	〈決定版〉正伝・後藤新平 8「政治の倫理化」時代	藤原書店	
細井勇・菊池義昭　編	岡山孤児院資料集成第 1 巻	不二出版	
細井勇・菊池義昭　編	岡山孤児院資料集成第 2 巻	不二出版	
細井勇・菊池義昭　編	岡山孤児院資料集成第 3 巻	不二出版	
細井勇・小笠原慶彰・今井小の実・蜂谷俊隆　編	福祉にとっての歴史歴史にとっての福祉 人物で見る福祉の思想	ミネルヴァ書房	室田先生
室田保夫	ミネルヴァ日本評伝選　山室軍平	ミネルヴァ書房	
沖田行司　編	新編　同志社の思想家たち　上	晃洋書房	
沖田行司　編	新編　同志社の思想家たち　上	晃洋書房	
岩瀬真寿美	人間形成における「如来蔵思想」の教育的道徳的意義	国書刊行会	岩瀬先生

寄稿をお待ちしております

ニューズレター発行にあたり、研究会会員の皆様には「**自己紹介**」「**活動報告**」「**会員業績**」の
ご寄稿をお願いします。不定期発行ではございますが、寄稿のご予定は随時受け付けておりますので、
メールにてご連絡ください。お待ちしております。

近現代日本における「皇室と福祉事業」に関する研究会ニューズレター
発行／皇學館大学　現代日本社会学部　新田均研究室
所在地／三重県伊勢市
■皇學館大学ホームページ　研究開発推進センター サイトにて公開
URL：http:// kenkyu.kogakkan-u.ac.jp/center/seika.php

13 号より ISSN（ISSN 日本センター）の申請を行い、オンライン不定期刊行物としてナンバーを表示しております。

ISSN 2436-5343